

内閣府、総務省、国土交通省同時発表

2019年8月8日

内閣府
総務省
経済産業省
国土交通省

スマートシティ官民連携プラットフォーム 始動

～471 団体がスマートシティの取組を加速～

本年6月に閣議決定された「統合イノベーション戦略2019」等に基づき、内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省は、スマートシティの取組を官民連携で加速するため、「スマートシティ官民連携プラットフォーム」を設立いたしました。今後は、企業、大学・研究機関、地方公共団体、関係府省等、合計471団体から構成される本プラットフォームを軸に、官民が一体となって全国各地のスマートシティ関連事業※を強力に推進していきます。

※ 内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第2期ビッグデータ・AIを活用したサイバー空間基盤技術におけるアーキテクチャ構築及び実証研究」、「近未来技術等社会実装事業」、総務省「データ利活用型スマートシティ推進事業」、経済産業省「パイロット地域分析事業」、国土交通省「新モビリティサービス推進事業」、「スマートシティモデル事業」

【スマートシティ官民連携プラットフォームの概要】

1. 事務局

内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省

2. 会員

471 団体(別紙1参照)※令和元年8月8日時点

- ① スマートシティ関連事業に取り組む団体 459 団体
(企業等 304 団体、大学・研究機関 43 団体、地方公共団体 112 団体)
- ② 関係府省・経済団体等 12 団体
(事務局4府省、内閣官房、警察庁、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、環境省、日本経済団体連合会)

3. 取組内容(別紙2参照)

- ① 上記スマートシティ関連事業の効果的な推進・重点支援
- ② 分科会の開催
- ③ 企業、大学・研究機関、自治体等との間の情報共有・マッチング支援
- ④ 国内外への普及促進活動

4. その他

本プラットフォームにオブザーバーとして参画を希望される企業、地方公共団体等は、本プラットフォーム事務局(国土交通省都市局都市計画課(次頁参照))までお問い合わせください。

(本発表資料のお問合せ先)

大臣官房第四次産業革命政策室長 金指

担当者：赤松、田口、小島

電話：03-3501-1511(内線 2691～2693)

03-3501-1506(直通)

(参考)

(SIPアーキテクチャ構築及び実証研究)

内閣府 政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付

山本(内線 36202)

電話:03-5253-2111 直通:03-6257-1335 FAX:03-3581-9969

(近未来技術等社会実装事業)

内閣府 地方創生推進事務局 近未来技術実装担当

八木、安田、小林(内線 3082)

電話:03-6206-6175(直通) FAX:03-3502-6395

(データ利活用型スマートシティ推進事業)

総務省 情報流通行政局 地域通信振興課

吉田、佐々木

電話:03-5253-5111 直通:03-5253-5758 FAX:03-5253-5759

(パイロット地域分析事業)

経済産業省 製造産業局 モビリティと地域・都市の未来プロジェクトチーム

眞柳、増田、泉(内線 3831)

電話:03-3501-1511 直通:03-3501-1618 FAX:03-3501-6691

(新モビリティサービス推進事業)

国土交通省 総合政策局 モビリティサービス推進課

土田、小川(内線 54904)

電話:03-5253-8111 直通:03-5253-8980 FAX:03-5253-1513

(スマートシティモデル事業)

国土交通省 都市局 都市計画課

筒井、酒井、天野(内線 32671,32672,32673)

電話:03-5253-8111 直通:03-5253-8411 FAX:03-5253-1590

※本プラットフォームに関する一般的なお問い合わせ、オブザーバー参画のご希望についてもお尋ね下さい。